

老人福祉法における老人居宅生活支援事業の届出対象となる介護保険事業と必要手続き

介護保険法		老人福祉法	老人居宅生活支援事業	老人デイサービスセンター 老人短期入所施設
居宅(介護予防サービス)				
	訪問介護		○	
	通所介護		○ ※特養等併設の場合	○ 左記以外の場合
	短期入所生活介護		○ ※特養等併設の場合	○ 左記以外の場合
地域密着型(介護予防サービス)				
	夜間対応型訪問介護		○	
	認知症対応型通所介護		○ ※特養等併設の場合	○ 左記以外の場合
	小規模多機能型居宅介護		○	
	認知症対応型共同生活介護		○	
			↓	↓
開始設置の届出			様式第1号	様式第4号
変更の届出			様式第2号	様式第5号
廃止・休止の届出			様式第3号	様式第6号